

○平成29年度において新たに設置された事業及び前年度の調査対象事業でその後廃止された事業は、次のとおりである。

法適用事業	新規事業(5事業)			
	小樽市(北海道)	津別町(北海道)	大仙市(秋田県)	牟岐町(徳島県)
	中土佐町(高知県)			
法適用事業	廃止事業(6事業)			
	安平町(北海道)	上越市(新潟県)	高岡市(富山県)	奈良市(奈良県)
	宮崎市(宮崎県) 今帰仁村(沖縄県)			

法非適用事業	新規事業(1事業)		
	標茶町(北海道)		
	廃止事業(134事業)		
小樽市(北海道)	津別町(北海道)	鱒ヶ沢町(青森県)	
東北町(青森県)	一関市(岩手県)	雫石町(岩手県)	
葛巻町(岩手県)	大槌町(岩手県)	洋野町(岩手県)	
栗原市(宮城県)	大崎市(宮城県)	丸森町(宮城県)	
女川町(宮城県)	鹿角市(秋田県)	由利本荘市(秋田県)	
大仙市(秋田県)	にかほ市(秋田県)	仙北市(秋田県)	
小坂町(秋田県)	五城目町(秋田県)	美郷町(秋田県)	
西川町(山形県)	最上町(山形県)	舟形町(山形県)	
庄内町(山形県)	遊佐町(山形県)	南会津町(福島県)	
石川町(福島県)	鹿沼市(栃木県)	那珂川町(栃木県)	
渋川市(群馬県)	行田市(埼玉県)	新発田市(新潟県)	
南砺市(富山県)	小松市(石川県)	志賀町(石川県)	
能登町(石川県)	飯田市(長野県)	伊那市(長野県)	
塩尻市(長野県)	長和町(長野県)	阿智村(長野県)	
喬木村(長野県)	豊丘村(長野県)	高山村(長野県)	
信濃町(長野県)	関市(岐阜県)	中津川市(岐阜県)	
美濃市(岐阜県)	恵那市(岐阜県)	池田町(岐阜県)	
八百津町(岐阜県)	浜松市(静岡県)	豊田市(愛知県)	
新城市(愛知県)	津市(三重県)	大台町(三重県)	
度会町(三重県)	大紀町(三重県)	南伊勢町(三重県)	
長浜市(滋賀県)	豊郷町(滋賀県)	京都市(京都府)	
福知山市(京都府)	木津川市(京都府)	京丹波町(京都府)	
与謝野町(京都府)	養父市(兵庫県)	朝来市(兵庫県)	
桜井市(奈良県)	五條市(奈良県)	宇陀市(奈良県)	
吉野町(奈良県)	下市町(奈良県)	海南市(和歌山県)	
橋本市(和歌山県)	印南町(和歌山県)	日高川町(和歌山県)	
那智勝浦町(和歌山県)	鳥取市(鳥取県)	大山町(鳥取県)	
松江市(島根県)	出雲市(島根県)	大田市(島根県)	
安来市(島根県)	江津市(島根県)	雲南市(島根県)	
奥出雲町(島根県)	邑南町(島根県)	吉賀町(島根県)	
隠岐の島町(島根県)	津山市(岡山県)	赤磐市(岡山県)	
吉備中央町(岡山県)	三原市(広島県)	三次市(広島県)	
庄原市(広島県)	安芸高田市(広島県)	北広島町(広島県)	
大崎上島町(広島県)	萩市(山口県)	周南市(山口県)	
吉野川市(徳島県)	牟岐町(徳島県)	つるぎ町(徳島県)	
東みよし町(徳島県)	さぬき市(香川県)	土庄町(香川県)	

小豆島町（香川県）	三木町（香川県）	まんのう町（香川県）
東温市（愛媛県）	鬼北町（愛媛県）	愛南町（愛媛県）
いの町（高知県）	中土佐町（高知県）	久留米市（福岡県）
大村市（長崎県）	対馬市（長崎県）	壱岐市（長崎県）
雲仙市（長崎県）	東彼杵町（長崎県）	新上五島町（長崎県）
天草市（熊本県）	錦町（熊本県）	あさぎり町（熊本県）
中津市（大分県）	宇佐市（大分県）	日出町（大分県）
鹿屋市（鹿児島県）	いちき串木野市（鹿児島県）	
南九州市（鹿児島県）	姪良市（鹿児島県）	肝付町（鹿児島県）

	新規事業	廃止事業
法適用事業	5 事業	6 事業
法非適用事業	1 事業	134 事業
合計	6 事業	140 事業